

特別支援学校の児童生徒の性に関する調査 ～教員を対象として～

井上京子・菊地圭子・遠藤恵子

Sex Education for Students with Intellectual Disabilities ～ A Survey on the Consciousness of Teachers ～

Kyoko INOUE, Keiko KIKUCHI, Keiko ENDO

Abstract : The aim of this study was to examine the consciousness of teachers regarding sex education in schools for special needs education, and to investigate the actual implementation of sex education in these schools. A questionnaire was distributed to 188 teachers in schools for special needs education, and 85 responses were analyzed.

Teachers had experienced students “touching their own genitals” and “hugging friends and teachers”, and viewed these behaviors as problematic. Teachers of elementary and junior high school age students thought that “appearance”, “communication” and “daily life rules” were necessary elements of sex education, while teachers of senior high school students considered “communication”, “sexual abuse” and “dating” to be necessary. The teachers’ practice of sex education as a subject and guidance in everyday life reflected these same issues. 82 teachers thought that it was necessary to study methods of implementing sex education for students with intellectual disabilities, but only 21 of the teachers reported holding study meetings at their schools. 57 of the teachers replied that they “struggled” with sex education, reporting that they “do not know how to teach” and “there are no opportunities to study the issue”.

It is necessary to examine concrete educational content and methods that can be used to help students in schools for special needs education to acquire basic life skills, and to deepen their understanding of their own sexuality and of others.

Key Words: Schools for special needs education; intellectual disability; sex education; teachers

はじめに

WHOは、性的健康を性的存在としての身体的、精神的、知的、社会的各側面の統合をなしている状態と定義している¹⁾。知的障がい児の多くは、思春期に身体的性的機能が成熟するが、精神的発

達、知的発達、社会的発達が未熟なため、性に関する健康に問題を生じやすい^{2) 3)}といわれ、従来から性教育の必要性や重要性が指摘されている。

文部科学省⁴⁾は、学校における性教育の基本的考え方を「自己の性の認識の確立、人間尊重男女平等の精神に基づいた豊かな男女の人間関係、性の諸問題の対処能力の育成」とし、障がいがある児童生徒に対する性教育の目標は、障がいがない児童生徒と同じと明言している。その上で、障がいがある児童生徒には、障がいの程度の特徴に応じた課題が達成できることを求めている。しかし、

山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科
〒990-2212 山形県山形市上柳 260
Department of Nursing,
Yamagata Prefectural University of Health Sciences
260 Kamiyanagi, Yamagata-shi, Yamagata, 990-2212, Japan

障がいや発達の特徴に応じた指針は具体的には示されていない。

これまでの知的障がい児の性教育に関する調査では、3割の知的障がい養護学校において性教育を全く行なっていなかったこと、知的障がい児施設では7割が性教育に取り組んでいないこと、養護学校の9割以上の教職員は知的障がい児に性教育は必要と答え、必要とする理由では、性的発達がみられるという理由がもっとも多かったこと、教職員の四分の一は性に関する教え方がわからないと答えていたこと等が報告されている⁹⁾。知的障がい児の性教育において、教員は必要と認識しながらも実施できていないことが伺え、障がいや発達の特徴に応じた指針の開発が急務といえる。

知的障がい児は、自分の性をコントロールできにくいことにより意に反して性的加害者と扱われたり、十分な意思表示ができないことで性的被害者となるというように、知的障がい児の性的な健康問題の特徴が知的障がい児の自立を阻害していることが指摘されている¹⁰⁾。

本研究グループはこれまで県内小学校、中学校、高校、大学において、児童生徒や保護者を対象に多くの性教育を実践しながら、子どもの発達に応じた性教育の必要性と課題、具体的方法を明らかにしている⁷⁸⁾。県内特別支援学校養護教諭との連携の中で、教育指針の開発の要望が出されているが、県内における知的障がい児においては、性教育の実態や課題等については明らかになっていない。

そこで、知的障がい児の性に関する健康問題の特徴と自立を阻害する要因を明らかにすることにより、発達や障がいの程度による具体的な教育指針を開発できると考えた。

研究目的

特別支援学校における知的障がいのある児童生徒（以下知的障がい児）の性教育に関する教員の意識および性教育の実態を明らかにする。

研究方法

1. 研究デザイン

自記式質問紙調査

2. 対象者

同意の得られた特別支援学校の小学部、中学部、高等部に在籍する教員188名

3. 調査期間

平成21年2月～平成21年3月

4. 調査内容

教員の属性、知的障がい児の性に関する行動と問題意識、知的障がい児に必要な性教育の内容、知的障がい児に対する性教育の実施状況、性に関する困難感、知的障がい児の保護者からの相談の有無、性教育に関する相談相手、性教育に関する学習の機会、知的障がい児の性教育に関する意見について、一部自由記載を含む選択式で回答を求めた。

5. 調査手順

特別支援学校の学校長宛に研究協力依頼文書を送付し、文書で同意の回答を得た。その後、教員の人数分の研究協力依頼文書と調査用紙、切手を貼付した個人ごとの回収用封筒を学校に郵送した。調査用紙の回収は、無記名による回答後、各自個別の封筒による研究者宛の郵送法で実施した。

6. 分析方法

分析は統計ソフトSPSS14.0 for Windowsを用いて単純集計を行った。自由記載は、意味内容の近いものに分類し整理した。

7. 倫理的配慮

調査の際は、研究目的、方法、倫理的配慮、問合せ先を明記した研究協力依頼文書を対象者一人一人に配布した。研究協力は自由意思によることを保障し、調査用紙の回収をもって調査に同意したとみなした。回答後の調査用紙は個別の投函による郵送法で回収した。無記名の調査用紙を用いることで匿名性とプライバシーの保護を保障した。調査実施前に山形県立保健医療大学倫理審査委員会の審査承認を得た（承認番号0902-20）。

結果

特別支援学校に在籍する教員89名（回収率47.3%）から回答が得られた。そのうち有効回答

表1 対象の属性

n = 85

			小学部 (22名)	中学部 (16名)	高等部 (47名)
年 齢	平均年齢 (歳)		39.5±7.2	42.1±6.4	45.3±7.6
	性 別	女 性 (名)	17	12	26
		男 性 (名)	5	4	21
教 員 歴	平均年数 (年)		15.0±7.5	18.9±6.5	20.7±8.0
	障がい児教育 平均年数 (年)		10.2±6.0	8.9±6.3	12.6±7.1

の得られた85名(有効回答率95.5%)について記述統計を行なった。

1. 対象の属性

対象となった教員の属性を表1に示した。

教員の所属は小学部22名(女性17名, 男性5名), 中学部16名(女性12名, 男性4名), 高等部47名(女性26名, 男性21名)であった。小学部の教員の平均年齢は39.5±7.2歳, 中学部は42.1±6.4歳, 高等部は45.3±7.6歳であった。教員歴の平均年数は, 小学部は15.0±7.5年, 中学部は18.9±6.5年, 高等部は20.7±8.0年であった。また知的障がい児教育に携わっている平均年数は, 小学部は10.2±6.0年, 中学部は8.9±6.3年, 高等部は12.6±7.1年であった。

2. 知的障がい児の性に関する行動と問題意識

教員が特別支援学校で体験したことがある知的障がい児の性に関する行動について図1に示した。

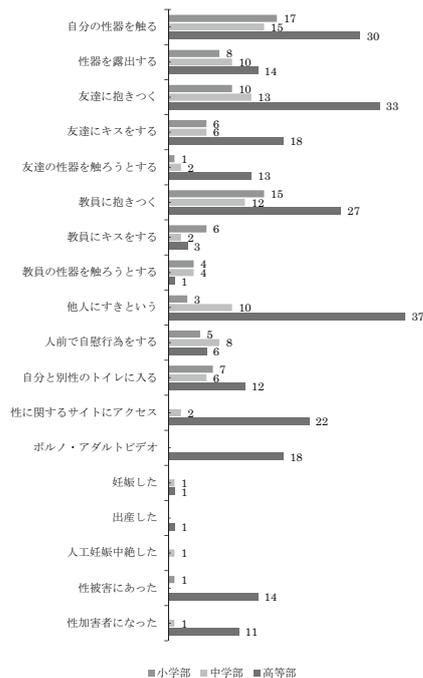


図1 知的障がい児の性に関する行動 n = 85

小学部の教員が体験したことがある行動は「自分の性器を触る」17名(77.3%)が最も多く, 次いで「教員に抱きつく」15名(68.2%), 「友達に抱きつく」10名(45.5%)であった。中学部の教員が体験したことがある行動は「自分の性器を触る」15名(93.8%)が最も多く, 次いで「友達に抱きつく」13名(81.3%), 「教員に抱きつく」12名(75.0%)であった。高等部の教員が体験したことがある行動は「他人に好きと言う」37名(78.7%)が最も多く, 次いで「友達に抱きつく」33名(70.2%), 「自分の性器を触る」30名(63.8%)であった。また高等部では, 「性関係サイトにアクセス」22名(46.8%), 「ポルノ・アダルトビデオ」18名(38.3%), 「性被害」14名(29.8%), 「性加害」11名(23.4%)などの行動を体験したことがあるという回答もみられた。

知的障がい児の性に関する行動に対して, 教員がどのように思っているかについて図2-1, 2-2, 2-3に示した。どの行動も教員が「問題だ」あるいは「少し問題だ」と思っている割合が高かった。

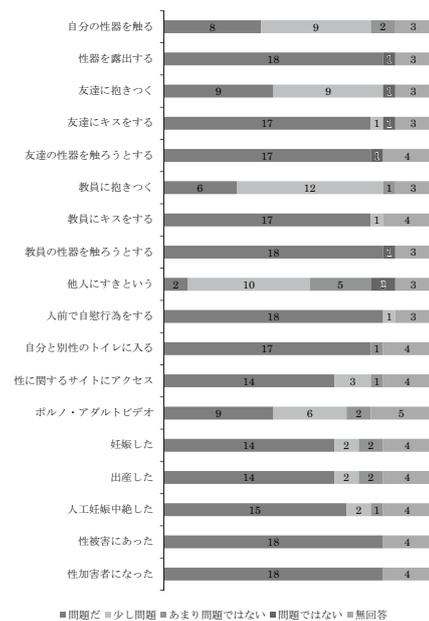


図2-1 知的障がい児の行動に対する問題意識-小学部- n = 22

3. 知的障がい児に必要なだと感じる性教育の内容

教員が知的障がい児に必要なだと感じている性教育の内容は、「コミュニケーション」66名(77.6%)が最も多く、次いで「身だしなみ」64名(75.3%),「日常生活ルール」60名(70.6%)であった。

小学部の教員が必要だと感じている性教育の内容について、図3-1に示した。小学部で最も多いのは「身だしなみ」20名(75.3%)で、次いで「日常生活ルール」17名(70.6%),「コミュニケーション」16名(77.6%)であった。「初経・月経の手当て」は15名(68.1%),「射精・精通の後始末」は8名(36.4%)の教員が必要であると回答して

いた。

中学部の教員が必要だと感じている性教育の内容について、図3-2に示した。中学部で最も多いのは「身だしなみ」のほか「コミュニケーション」が同数の14名(87.5%)であり、次いで「日常生活ルール」12名(75.0%)であった。「性被害」、「性加害」が必要だと回答した教員は2名(12.5%)で、「妊娠」、「性感染症」は1名(6.3%)であった。

高等部の教員が必要だと感じている性教育の内容について、図3-3に示した。高等部で最も多いのは「コミュニケーション」と「性被害」で、

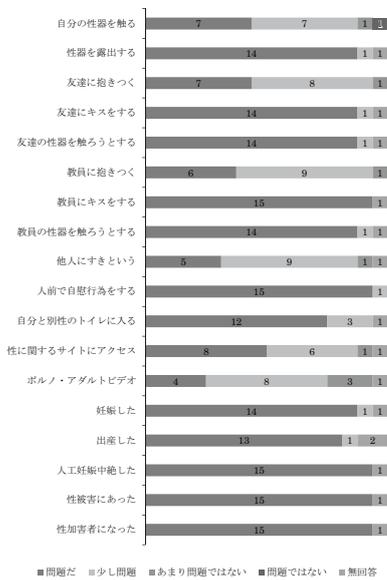


図 2 - 2 知的障がい児の行動に対する問題意識-小学部- n = 22

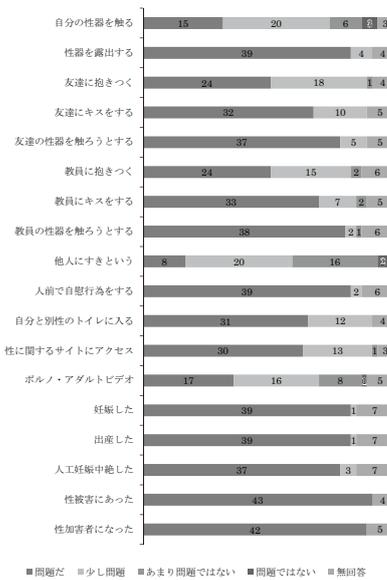


図 2 - 3 知的障がい児の行動に対する問題意識-中学部- n = 16

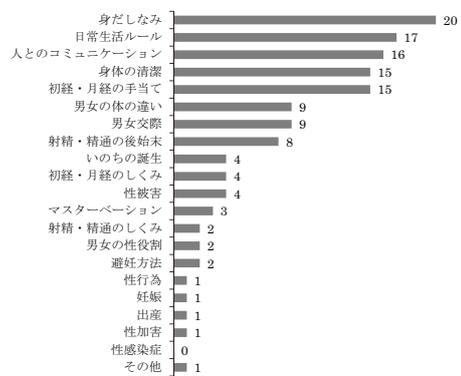


図 3 - 1 知的障がい児に必要な性教育-小学部- n = 22

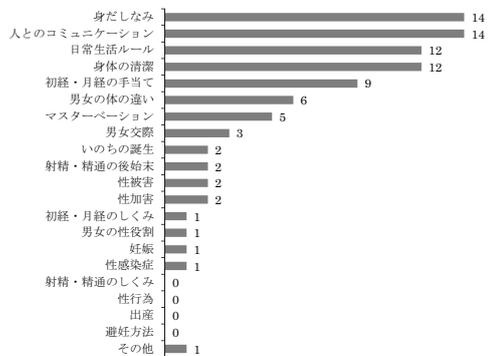


図 3 - 2 知的障がい児に必要な性教育-中学部- n = 16

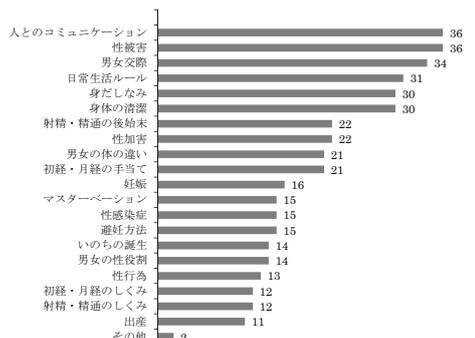


図 3 - 3 知的障がい児に必要な性教育-高等部- n = 47

36名(76.6%)の教員が必要であると回答していた。次いで「男女交際」34名(72.3%)であり、「日常生活ルール」31名(66.0%),「身だしなみ」30名(63.8%)と続いていた。「妊娠」16名(34.0%),「性感染症」,「避妊方法」15名(31.9%)その他の項目もすべて20%以上の教員が必要だと回答していた。

4. 知的障がい児に対する性教育の実施状況

現在勤務している特別支援学校で“教科”として知的障がい児に性教育を実施している教員は、小学部2名(9.1%),中学部2名(12.5%),高等部34名(72.3%)の計38名(全体の44.7%)であった。

“教科”として一回の性教育にかかる時間を図4に示した。「1時間以内」14名(36.8%),「1～2時間」7名(18.4%),「2～3時間」10名(26.3%)であった。

性教育の指導形態を図5に示した。「男女別」25名(65.8%)が最も多く,「発達グループ別」22名(57.9%),「学年別」18名(47.4%)で,「個人指導」

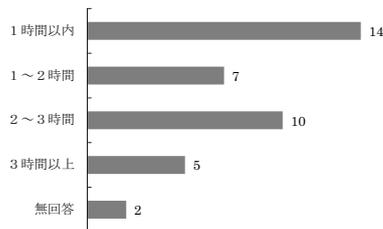


図4 1回の性教育にかかる時間 n = 38

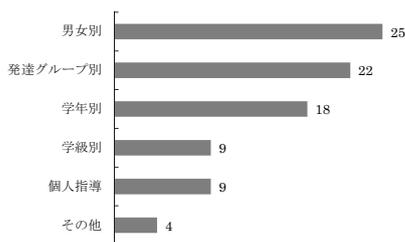


図5 性教育の指導形態 n = 38

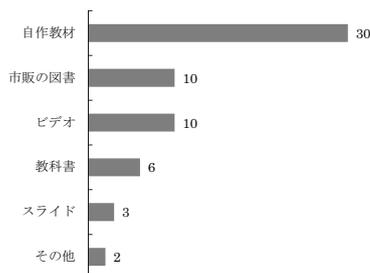


図6 性教育実施時の教材 n = 38

を実施していたのは9名(23.7%)の教員であった。

性教育を実施する際に主に活用しているものについて図6に示した。「自作教材」30名(78.9%)が最も多く,次いで「市販の図書」および「ビデオ」10名(29.4%)であった。

“教科”として実施している性教育の内容を図7-1, 7-2, 7-3に示した。小学部の2名は「男女の体の違い」,「身だしなみ」,「コミュニケーション」,「日常生活ルール」,「身体の清潔」,「いのちの誕生」,「初経・月経の手当て」の7項目をあげていた。中学部の2名は7項目中「いのちの誕生」を除く6項目のほか,「マスターベーション」



図7-1 教科として実施している性教育の内容-小学部- n = 2



図7-2 教科として実施している性教育の内容-中学部- n = 2

をあげていた。高等部の 34 名は、「男女の体の違い」, 「男女交際」, 「性被害」, 「性加害」の順で多く, 「いのちの誕生」, 「初経・月経のしくみ」が続いていた。「身体の清潔」や「日常生活ルール」や「コミュニケーション」なども含めて, すべての項目が選択されていた。

知的障がい児に対して“日常生活全般”の中で性教育を実施していると回答した教員は, 小学部 20 名 (90.9%), 中学部 11 名 (68.8%), 高等部 24 名 (51.1%) の計 55 名 (全体の 64.7%) であった。

“日常生活全般”において実施している性教育の内容を図 8-1, 8-2, 8-3 に示した。小学部の 20 名は「身だしなみ」, 「コミュニケーション」, 「日常生活ルール」, 「身体の清潔」, 「男女の体の違い」, 「初経・月経の手当て」, 「男女交際」, 「いのちの誕生」, 「初経・月経のしくみ」の 9 項目をあげていた。中学部の 11 名は「身だしなみ」, 「コミュニケーション」, 「日常生活ルール」, 「身体の清潔」,

「初経・月経の手当て」, 「男女の体の違い」, 「マスターベーション」の 7 項目をあげていた。高等部の 24 名は, 「身だしなみ」, 「日常生活ルール」, 「コミュニケーション」, 「身体の清潔」の順で多く, 「男女交際」, 「初経・月経の手当て」, 「性加害」, 「性被害」と続き, 「男女の体の違い」, 「射精・精通のしくみ」, 「性行為」, 「初経・月経のしくみ」, 「射精・精通の後始末」, 「男女の性役割」, 「妊娠」の項目が選択されていた。日常生活全般の中で「マスターベーション」, 「性感染症」, 「避妊方法」についての性教育を実施していると回答した教員はいなかった。

特別支援学校で実施している性教育について保護者に“伝えている”と回答した教員は 64 名 (75.3%) であった。その方法は「保健だより」30 名 (46.9%) のほか「学部・学年だより」, 「連絡ノート」があげられていた。「口頭」で伝えている教員は 28 名 (43.8%) であった。

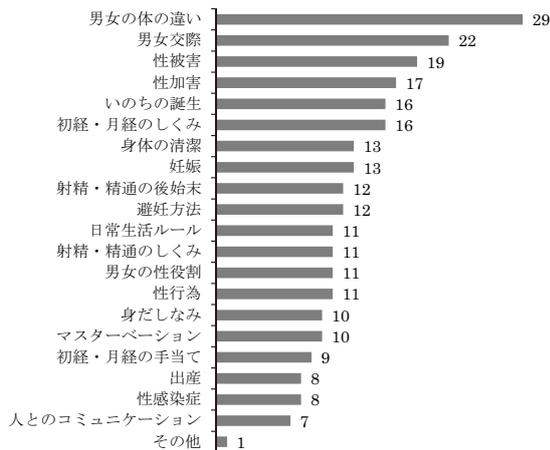


図 7-3 教科として実施している性教育の内容-高等部- n=34

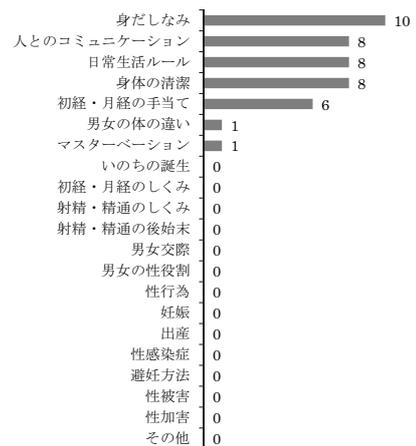


図 8-2 日常生活において実施している性教育-中学部- n=11

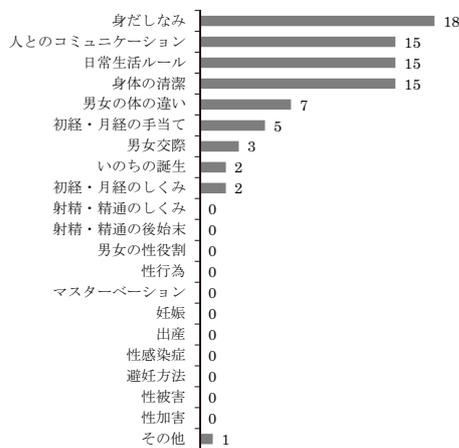


図 8-1 日常生活全般において実施している性教育-小学部- n=20

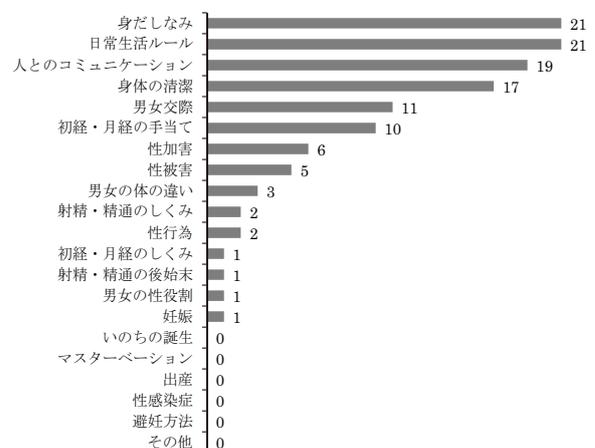


図 8-3 日常生活全般において実施している性教育-高等部- n=24

5. 性教育に関する困難感

性教育について何か“困っていることがある”と回答した教員は、小学部 15 名 (68.2%)，中学部 11 名 (68.8%)，高等部 31 名 (66.0%)，計 57 名 (全体の 67.1%) であった。困っている内容について図 9-1，9-2，9-3 に示した。小・中学部，高等部ともに「教え方がわからない」，「学習の機会がない」，「知識がない」を上位にあげていた。また「保護者や教員の協力が得られない」という回答もみられた。

性に関することで困ったことについての自由記載では，【教えることの難しさ】，【保護者との連携】，【関係機関との連携】の 3 項目が抽出された。

6. 保護者からの相談内容

教員が保護者から相談を受けたことがある項目

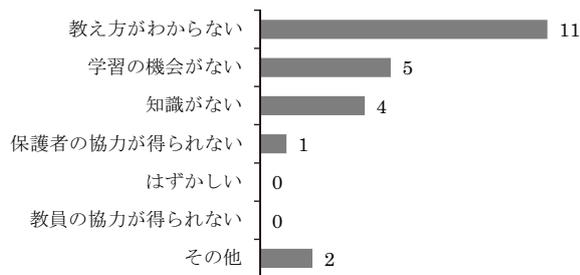


図 9-1 性教育に関して困っていること-小学部- n = 15

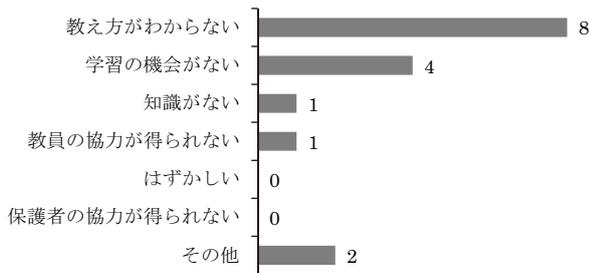


図 9-2 性教育に関して困っていること-中学部- n = 11

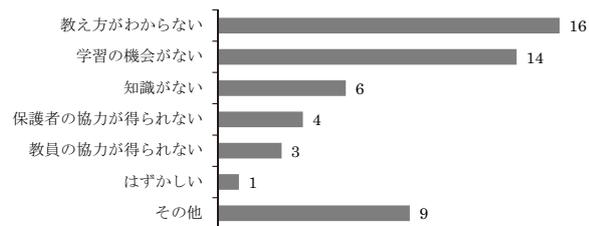


図 9-3 性教育に関して困っていること-高等部- n = 31

を図 10 に示した。小学部では「コミュニケーション」15 名 (68.1%) が最も多く，次いで「日常生活ルール」12 名 (54.5%)，「身体の清潔」11 名 (50.0%) であった。中学部も「コミュニケーション」13 名 (81.3%) が最も多く，次いで「日常生活ルール」，「身だしなみ」10 名 (62.5%) であった。高等部も最も多かったのは「コミュニケーション」34 名 (72.3%) で，「日常生活ルール」30 名 (63.8%)，「身だしなみ」24 名 (51.1%) の順であった。「性加害」や「性被害」についての相談を受けたことがあるという回答もみられた。

7. 教員の相談相手

教員の 82 名 (96.5%) は，“保護者から相談を受けたとき相談する相手がいる”と回答していた。その相談相手は，養護教諭 78 名 (91.8%) が最も

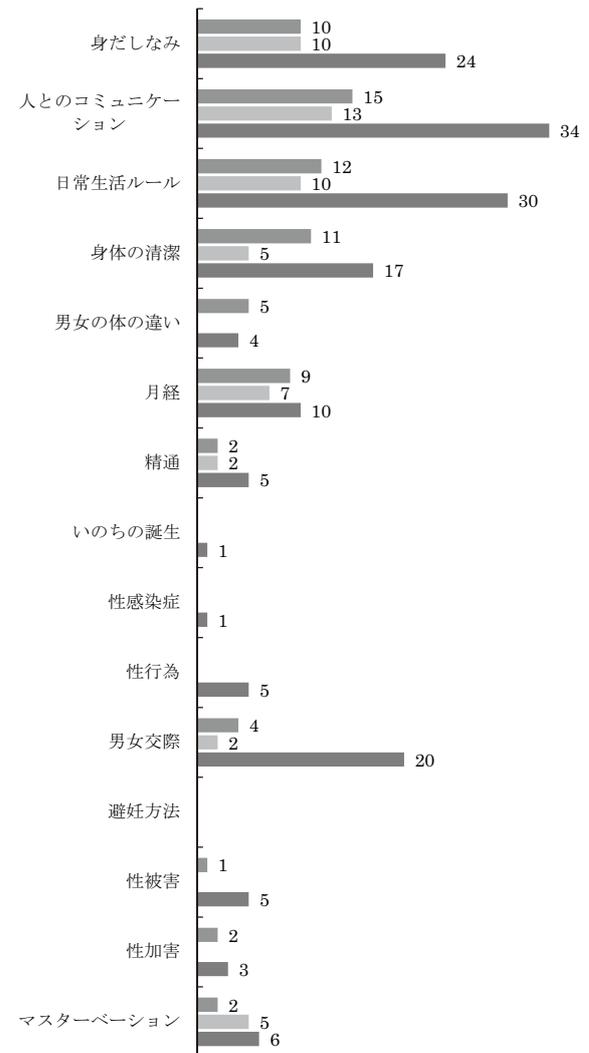


図 10 保護者から受けた相談内容 n = 85

多く、教員は 65 名 (76.5%) であった。医師 6 名 (7.3%), 民生委員, 福祉施設の職員, 管理職に相談するという回答もみられた。

また教員の 79 名 (92.9%) は, “性に関する問題について相談する相手がいる” と回答していた。その相談相手は, 養護教諭 70 名 (88.6%) が最も多く, 次いで教員 59 名 (76.7%) であった。保護者 17 名 (21.5%), 医師 9 名 (11.4%), 民生委員, 友人, 夫, 福祉施設の職員という回答もみられた。

8. 性教育に関する学習の機会

知的障がい児に対する性教育について “学んだことがある” と回答した教員は, 小学部 11 名 (50.0%), 中学部 6 名 (37.5%), 高等部 15 名 (31.9%), 計 32 名 (全体の 37.6%) であった。32 名の教員の学びの場については, 「本や資料」 24 名 (75.0%), 「講習会・研修会」 13 名 (40.6%)

で, 教員養成課程で学んだと回答した教員は 1 名であった。

性教育に関する勉強会や研修会の必要性については 82 名 (96.5%) の教員が “必要である” と感じていた。しかし実際に現在勤務している学校で, 性教育に関する勉強会や研修会を実施していると回答した教員は 21 名 (24.7%) であった。

9. 性教育に関する意見

知的障がい児に対する性教育に関する意見について, 自由記載の記述内容を分類した結果を表 2 に示した。

意見は大きく【性教育の開始時期】, 【性教育の内容】, 【性教育の指導形態】, 【性教育の教材資料】, 【研修の必要性】, 【調査への一言】に分類された。

表 2 性教育に対する意見 (自由記載)

性教育の開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には, 小学部低学年から取り組むことが必要である。 ・知的障がい児の性教育は生命尊重や人権尊重の教育であり, 生活習慣の確立, 社会性を育てること, 生活ルールを身につけることなど教育全般に渡る内容を含んでおり, 早期からの指導が大切である。
性教育の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学部時に男女のルール・エチケットについてしっかり指導することが大切だと思う。 ・身だしなみや衛生面の支援, 人とかかわりのマナーなどが先だと思う。 ・性行為, マスターベーションなどを教えるとかえって問題になるのではないか。 ・生きていくのに困らない程度のことは教える必要がある。
性教育の指導形態	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の発達の差により一斉指導は難しく個別の指導がとても大切になってくる。 ・個の段階に応じた指導がベストだが, 1 対 1 の指導は難しい。 ・あきらめずに繰り返し行なう。 ・性については学校主体ではなく家庭中心で教育すべきと考えている。 ・児童生徒によって違い, 家庭の考え方もさまざま。問題が起きたとき, 家庭との連携が大切である。 ・知的障がいを持っているからといって普通教育と違うとは思わない。成長を認めつつ適切な行動を取れるよう指導していけばよい。
性教育の教材資料	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態に応じて必要なことをきちんと支援していく必要がありマニュアルがあると良い。 ・ぜひ実践例を知りたい。 ・文科省としての確たる障がい者の性指導についての文献を提示してほしい。 ・成長ごとの知的障がい児の性教育があればよい。 ・図や絵を利用して指導していくと, より伝わりやすいのではないかと思う。
研修の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間内に堂々と学べる機会があると良い。「いつでも相談できる仲間」が成立できるためにも, まず現場にゆとりが欲しい。 ・教員の研修と保護者向けの研修会が必要である。
調査に一言	<ul style="list-style-type: none"> ・一言で知的障がいと言っても実態は様々で, 軽度, 中等度, 重度の程度によっても対応は違う。その違いを考えずに一律にアンケート調査することでどんなことがわかるのか疑問である。 ・この調査の結果はとても興味深い。職員に向けた実態と実践について講義してほしい。

考 察

1. 知的障がい児の性に関する行動と問題意識

教員が体験したことがある知的障がい児の性に関する行動は、「自分の性器を触る」、「教員に抱きつく」、「友達に抱きつく」が多かった。教員はこれらの項目も含め、質問項目にあるすべての行動に対し「問題だ」あるいは「少し問題だ」と思う割合が高かった。

「自分の性器を触る」は、研究者らが実施した幼稚園教諭を対象にしたアンケート調査⁸⁾⁹⁾で、幼児にみられる気になる行動として回答数の多い項目であった。特に自慰も含め広い意味での幼児期の性器いじりは、性的な意味は少なく、指しゃぶりや爪かみなどの身体玩弄癖の一種と考えられている¹⁰⁾。成長発達過程であられる生理的なものであり、ほとんど特別な対処を必要としない。知的障がい児はこの時期をずっと遅れて迎えることもあり、『性器いじり即性的行動』というわけではない。

山本¹¹⁾は「教員や友達に抱きつく」行為も、親しい人とのスキンシップを求めると自然な人間の心情だと述べている。自慰行為や他人に触ろうとする行為もまた、第二性徴を迎え表面的な身体の変化に気づき、自分や異性の身体に関心を示すことで起こり、発達段階の過程でみられる自然な行為である場合が多い。しかし、身体的性的機能の発達に比べ精神的発達や社会的発達が未熟であり、自制する判断力が乏しく、時や場所を選ぶことができずに行なう行為として、教員の問題意識が高くなっていると考えられる。

高等部だけで見ると「他人に好きと言う」を体験している教員が最も多く、「性関係サイトにアクセスする」、「ポルノ・アダルトビデオを見る」も増えている。「問題だ」とする回答は少なくなるが、「少し問題」と合わせると60%近くになる。教員が問題意識を持っているのは、心身ともに思春期の正常な発達であっても、他者のプライベートゾーンを守ることや情報を正しく理解することが重要であり、教育的指導の必要性を考慮している結果だと考えられる。また「性加害者になった」、「性被害にあった」などの行動もみられ、知的障がい児が性的加害者と扱われたり、性的被害者となっている現実を表していた。教員の問題意識の

高さから、教育の重要性を示す特徴的な結果であるといえる。

2. 知的障がい児に必要な性教育の内容と実施内容

教員が知的障がい児に必要なと感じている性教育の内容は、小学部、中学部、高等部で共通して「コミュニケーション」、「身だしなみ」、「日常生活ルール」が上位を占めていた。知的障がいの状態により、自分で身の周りのことを行うことが困難であったり、判断力が十分に育っていないことから、高校生であっても日常生活の基本的事項が優先されていることが推測される結果であった。

しかし、小学部でも「初経・月経の手当て」、「射精・精通の後始末」が必要であるという回答が得られた。知的障がいがあっても障がいのない人にみられる性の生理的発達と同じようである²⁾³⁾¹²⁾といわれている。知的障がいのある場合は、身体発達が遅れ気味であり、第二性徴も成熟に1～2年の遅れがみられる。男子の場合は声変わりや精通現象の発現時期が遅れ、精通経験が50%を超えるのは一般の男子が13歳に対して知的障がい児は14歳であるといわれる¹³⁾。また、女子の場合は初経の時期がやや遅れるが、遅れる理由は明らかではなく非常にばらつきが多いという報告³⁾¹⁴⁾がある。身体の変化を受容し心身ともにバランスのとれた発達を促すためには、変化の起こる前から教育が必要になると考えるが、身体的機能の発達のばらつきだけでなく、知的障がいの状態や精神的発達の違いから発達の個人差が大きく、教育の難しさがあるといえる。

また、小・中学部より「性被害」、「性加害」があげられ、特に高等部では「性被害」は「コミュニケーション」と並んで一番多く必要性を感じている項目であった。実際に体験している教員もあり、教員が問題意識を高く持ち、教育の必要性を強く感じている内容であることが理解できる結果であった。

3. 性教育の実施状況

1) 教育活動について

本調査では特別支援学校で性教育を“教科”として実施している教員は38名(44.7%)であり、“日常生活全般”の中で性教育を実施してい

ると回答した教員は55名(64.7%)であった。

文部科学省⁴⁾は、知的障がいのある児童生徒に対する性教育は、児童生徒の障がいの状態や各学校の実態を考慮し、人格的発達を促していくための教育活動の一環として、各教科、道徳、特別活動、さらには自立活動等の全教育活動を通じて体系的・計画的に行なう必要があると示している。しかし、性教育の必要性は感じているものの、現実的には体系化されることが難しい現状にあると推察される。

“教科”として性教育を実施している教員は、小学部9.1%、中学部12.5%、高等部72.3%と高学年になるにつれて高率を示す傾向がみられた。これは、入谷ら¹⁵⁾の調査で、性教育の実施学年が小学校低学年28.2%、中等部54.9%、高等部は67.6%と徐々に高率を示した結果と同様であった。また、“日常生活全般”の中で性教育を実施していると回答した教員は、小学部90.9%、中学部68.8%、高等部51.1%であり、“教科”とは逆に高学年になるにつれて低くなる傾向を示した。

これは、子どもたちが成長していることを表す結果でもある。また、性教育の内容によって、小・中学部では“教科”として教育する難しさや、高等部になると“日常生活”の中では教えることができない内容があることを示していると考えられる。

2) 教育内容について

教員が現在勤務している特別支援学校で実施している教育内容は、教員が必要だと感じている内容と一致する結果であった。

特に教員が必要を感じている上位項目の「身だしなみ」、「日常生活ルール」、「コミュニケーション」は、小・中学部、高等部ともに“日常生活”の中で実施される内容の上位を占めていた。これは知的障がい児が日常生活の基礎的・基本的能力を身につけるために、教員が個に応じた方法で、日常的に繰り返し指導していることを示す結果であると考えられる。また、高等部では、必要だと感じている教育内容の全てを“教科”の中で実施していると回答しており、発達の個人差が大きい学習者に対し、努力しながら取り組んでいる姿勢が伝わってくる。

3) 指導方法について

“教科”の中の性教育の指導形態については、集団指導の「男女別」が最も多く、「個人指導」を実施していたのは9名(23.7%)の教員であった。自由記載に「心身の発達の差により集団指導は難しく、個別の指導が大切である」という意見がある一方で、「個別指導がベストだが1対1の指導は難しい」という意見がみられた。個人差を考慮した教育が必要だと言われていても、実際に難しい現状を示していると考えられる。入谷ら¹⁵⁾は性教育が困難な理由として「性教育を実施する教員が少ない」、「教員が忙しい」、「教科としての時間の確保が難しい」などをあげているが、上記結果は同様の原因によるものと推測される。

また、教員が特別支援学校で性教育を実施する際に最も多く活用しているのは「自作教材」であった。知的障がいのある児童生徒の指導内容は、障がいの状態に応じて重点化を図ったり、個別化を図るなど指導に工夫が必要であるといわれる。発達の個人差が大きいため、教員は知的障がいのある児童生徒の個々に合わせた教材を準備し、工夫しながら教育している実際が明らかになった。

4. 今後の課題

本調査では、57名(67.1%)の教員が性教育について“困っていることがある”と回答しており、具体的に「教え方がわからない」、「学習の機会がない」、「知識がない」をあげていた。性教育に関して勉強する機会については82名(96.5%)の教員が必要だと感じているものの、実際に現在勤務している学校で性教育に関する勉強会を実施しているのは21名(24.7%)であった。

入谷ら¹⁵⁾も性教育が困難な理由として、前述した以外に「性教育の知識が少ない」、「教材・資料がない」、「研修会や講演会の開催が少ない」、「学校の方針がない」などをあげている。教師自身の性教育に関する知識を深め、教師一人ひとりの実践力を高めるための学習の機会が必要である。さらに学校の取り組みも不十分な状態にあることが推測され、性教育推進のための対応策を検討することの必要性も示唆された。

また、児嶋¹⁶⁾はまだまだ性教育の実践に一步を踏み出せないでいる実践現場はたくさんあると指

摘し, その要因として, 人間の性の捉え方を教師自身が自分のものできていない, 教育課程への位置づけがわからない, 教育内容として何を取り上げるかわからないなどがあると述べている。障がいの有無に関わらず, 性教育は今日なお人によって解釈が異なる。男女の身体的生理的な変化やそれに関する問題に対する教育, 問題行動を防止するための指導という狭い概念でとらえているものも少なくない。教員の性教育に関する共通理解を深めながら, 知的障がい児に対し, どこで何をどのように教えていくのかを検討し, 実践をさらに発展させていくことが求められると考える。

服部³⁾は障がい児に対する性教育については諸説があり, まだ一定の方向性は見出せていないばかりでなく, 「寝た子を起こすな」式の議論さえ残っていると指摘している。障害児の性はできるなら目覚めさせないようにしようという潮流があり, 知的障がい児の保護者の四分の一は, 子どもの性の発達を否定的に捉えているという報告¹⁷⁾もある。教員は, 保護者からの相談を受ける立場にあり, 保護者へのサポートも求められる。保護者と連携を図りながら, 知的障がい児に対する体系的で計画的な性教育に取り組む必要があるといえる。

結 論

1. 教員は知的障がい児の「自分の性器を触る」, 「友達や教員に抱きつく」などの行動を体験し, それらの行動に対して問題意識を持っていた。
2. 教員が知的障がい児に必要なと感じている性教育の内容は, 「コミュニケーション」, 「身だしなみ」, 「日常生活ルール」であった。
3. 教員が知的障がい児に必要なと感じている性教育の内容は, 教科として実施している性教育の内容と一致していた。これらは日常生活全般においても実施している内容であった。
4. 教員の6～7割は性教育に関して「困っている」と回答し「教え方がわからない」, 「学習の機会がない」などを挙げていた。
5. 知的障がい児に対する性教育について勉強する機会は9割以上の教員が必要だと感じているが, 実際に学校で性教育に関する勉強会を実施しているのは2割程度であった。

おわりに

特別支援学校の児童生徒の性教育に関する教員の意識および性教育の実態を調査した。回収率が47.3%で一定の地域に限定していることから研究の限界がある。しかし, 本調査結果から知的障がいをもつ児童生徒に対する性教育の動向や課題を読み取ることができたと考える。今後, 教員が取り組んでいる性教育の具体的な事例を分析し, 知的障がいをもつ児童生徒に対する性教育の内容や教育方法を検討していきたい。

本研究にご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。

本研究は平成20年度科学研究費萌芽研究(課題番号20659354)の助成を受け実施した。

文 献

- 1) ナンシー・F・ウッズ編, 稲岡文昭他訳, ヒューマンセクシャリティヘルスケア篇, 東京:日本看護協会出版会:1993.
- 2) 山本良典, 障害児教育学の探求, 東京:田研出版株式会社:1995.
- 3) 服部祥子編, 障害児の性 思春期の実像, 東京:日本文化科社:1989.
- 4) 文部科学省, 学校における性教育の考え方, 進め方, 東京:ぎょうせい:1999.
- 5) 木全和巳, 障害のある子どもと障害のある人たち, セクシャリティ, 2005;19(1):32-35.
- 6) 川野雅資編, セクシャリティの看護, 東京:メヂカルフレンド社:1999.
- 7) 河田夏子, 遠藤恵子, 中條貞子, 山田富士子, 植きよみ, 生亀公子, 山口節子, 看護職が学校で実施する性教育の実態, 第30回山形県母性衛生学会学術集会抄録, 2007.
- 8) 遠藤恵子, 井上京子, 坪井礼子, 石沢セイ子, 松田水月, 佐藤弘美, 幼児に対する性教育の実態(第1報), 山形保健医療研究, 2007;10:1-11.
- 9) 井上京子, 遠藤恵子, 坪井礼子, 石沢セイ子, 松田水月, 佐藤弘美, 幼児に対する性教育の実態(第2報), 山形保健医療研究, 2008;11:71-81.
- 10) 岡本夏木, 清水御代明, 村井潤一監, 発達心理学辞典, 東京:ミネルバ書房:1995. p.237.
- 11) 山本直英監, 心とからだの主人公に 障害児の

- 性教育入門. 東京: 大月書店; 1994. p. 53-64.
- 12) 宮原春美, 相川勝代. 知的障害児・者のセクシャリティに関する調査. 長崎大学医療技術短期大学部紀要, 2001; 14(1): 61-64.
- 13) 田村泰文. 障害児(者)のセクシュアリティを育む 人間と性教育研究協議会・障害児サークル編. 東京: 大月書店; 2001. p. 39-41.
- 14) 友久久雄. 障害児と思春期. 産婦人科治療. 2002; 84(2): 155-158.
- 15) 入谷仁士, 木村龍雄. 障害児学校における性教育の必要性について—養護・聾・盲学校における教師および養護教諭を対象とした全国調査より—. 思春期学, 1999; 17(3): 351-359.
- 16) 児嶋芳郎. 新版人間と性の教育第 6 巻 人間発達と性を育む 障害児・者と性. “人間と性”教育研究協議会. 東京: 大月書店; 2006. p. 32-41.
- 17) 宮原春美, 相川勝代. 知的障害児・者の家族のセクシャリティに関する調査. 長崎大学医療技術短期大学部紀要, 2001; 14(1): 61-64.
- 2010. 2. 22 受稿, 2010. 3. 4 受理 —

要 旨

本研究の目的は、特別支援学校における知的障がいのある児童生徒の性教育に関する教員の意識および性教育の実態を明らかにすることである。特別支援学校の教員 188 名を対象に質問紙調査を行ない、回答の得られた 85 名を分析対象とした。

教員は児童生徒の「自分の性器を触る」、「友達や教員に抱きつく」などを体験し、それらの行動に対して問題意識を持っていた。小学部・中学部の教員が必要と考える性教育は「身だしなみ」、「コミュニケーション」、「日常生活ルール」、高等部では「コミュニケーション」、「性被害」、「男女交際」であった。これらは教員が教科として実施する性教育の内容や日常生活における指導内容と同様であった。82 名の教員が知的障がい児に対する性教育方法の学習を必要と感じているが、学校で勉強会を実施しているのは 21 名であった。57 名は性教育に関し「困っている」と回答し「教え方がわからない」、「学習機会がない」を挙げていた。

特別支援学校の児童生徒が日常生活の基本的事項を身につけ、自己の性や他人への認識を深める具体的な教育内容や教育方法の検討が必要である。

キーワード：特別支援学校, 知的障がい, 性教育, 教員